



第860号 2015.6.11
連合中越地域協議会
長岡市東蔵王2-2-68
TEL 0258-24-0515
FAX 0258-24-8930
発行人 矢島 良彦
定価 1部10円
購読料は会費に含ま



連合中越地協第7回幹事会を開催

中越地協第86回メーデー反省会

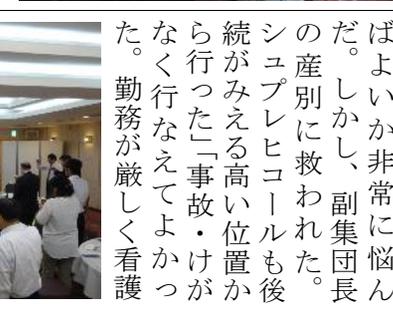
全国統一行動で中央集会視聴・終了後意見交換

連合中越は、第7回幹事会を5月27日(水)18時30分から長岡市内で開いた。幹事会前段では「STOP THE格差社会!暮らしの底上げ実現全国統一行動」の集会を視聴し、終了後はメーデー反省会を開催した。

連合中越第7回幹事会は、4月2日以降の「STOP THE格差社会暮らしの底上げ実現キャンペーン」第3弾・5・27全国統一



まず、矢島議長挨拶後「STOP THE格差社会暮らしの底上げ実現キャンペーン」第3弾・5・27全国統一



集会」を視聴した。これは、労働者派遣法の改悪や長時間労働を助長する高度プロフェッショナル制度や裁量労働制の見直しなどの労働基準法改悪反対を訴える全国の地域協議会を含めた統一集会であった。集会最後は、集会アピール採択を含め、本部集会と一体の団結ガンバロウで反対の意思を固めあった。次に、幹事会では第6回幹事会以降の活動報告並びに中間決算状況を確認し、当面の活動内容を承認した。続いて、幹事会終了後は、正副団長や救護班、S Jネット委員

会を交えた第86回メーデー反省会が同会場で行われた。反省会においては、「初めて団長を務めたが、デコレーションカーをどのようにすればよいか非常に悩んだ。しかし、副団長の産別に救われた。シユプレヒコールも後続がみえる高い位置から行った「事故」けがなく行なえてよかった。勤務が厳しく看護

師手配に苦労した。十日町地区は、2日土曜日にいった。450名参加で昨年より多かった。若い人がメーデーの意義を朗読するような形態をめざしたい。来年は1日にやりたい。今年も立候補して起原朗読を読ませてもらった。来年も立候補したい。プラカードの本数が年々少なくなっている。産別で少なくなると1本出すよう働きかけてほしい。3回目の司会だったが、慣れから準備不足が目立った。抽選会はずまく対応してもらった。入場時の資料配布は、配布合図を出し遅れた。S J委員はいろんなところで頑張っていた。講師に色紙を書いてもらった。20代前半の方からメーデーについて質問を受けた。記念講演に感動した。5月1日にこたわってほしい」等の反省があがった。

連合中越高齢者協議会第15回定期総会を開催し活動方針確認
中越高齢協は、5月27日(水)午後1時30分から高齢者センター「けさじろ」で第16回定期総会を開催した。議長に市職労退職者会の島津勝氏を選出し、下田会長から主催者挨拶がされ、次に森長岡市長、県高齢協宮島会長、連合中越地協

小林事務局長、労働金庫長岡北支店夏井支店長、総合生協玉木中越支局長から祝辞がなされた。代議員・役員57名出席のもと2014年度の活動報告・決算報告並びに会計監査報告が行われ承認された。続いて2015年度

年に比し15名減の390名となった。総会後の懇親会は、和気あいあいの中、有意義な交流が行われた。(中越高齢協高橋) 連合新潟 第3回地協代表者会議
連合新潟第3回地協代表者会議が、5月23日(土)午前10時から新潟市内の勤労福祉会館で開かれた。会議では、15春季生活闘争中間まとめと第18回統一地方選挙まとめについて意見交

最近、日本年金機構から個人情報約125万件が流出し、この問題でウイルスメールによる不正アクセスで情報を流出させたグループが他の企業や組織も攻撃し、その一部から情報が流出した可能性のあるとの報道がありました。昨年は教育関連企業から3500万件もの個人情報が出た。個人情報保護法が2005年に施行され、IT業界でも個人情報保護に対する意識は高く、各々の企業ごとにセキュリティポリシーを定めて個人情報保護に努めています。このような事件が後を断ちません。もう個人情報漏洩は他人事ではない時代になってきているのだと思います。自分自身の情報が漏れた場合、クレジットカードが不正に使用される。詐欺被害にあう。迷惑メール、

副議長 小堺宏彦
D Mが増える。WEB上のアカウントが乗っ取られる。等の被害考えられます。もし個人情報漏洩した場合は、登録されているWEBサービスID・P A S Sが流出したなら、同じID・P A S Sを利用しているサービスがあれば、全てパスワードを変更すること。もしクレジットカード情報流出したのならすぐに停止手続きを取ること。詐欺被害が恐いのなら、まずは電話番号を変更するなどの対処を行うこと。情報を漏洩してしまう企業・団体にも問題はあっても知れませんが、日々新しいハッキング技術が開発され、企業の対応も追いついていない状態です。個人情報漏洩の可能性は個人情報として、適切に対応をしなければならぬ時代になってきたのではないのでしょうか。

他に、労働組合を知ってもらう取り組みや、5・27全国統一集会」の「女性のための全国一斉労働相談」対応等が確認された。

調査では、会員数が昨年同様一致で承認決定された。毎年行っている組織

サラリーマン川柳(父の日に 母の似顔絵 描く娘) (人生訓 そっくりあなたに 返したい) (三段腹 一番上が 実ほ胸) (呼んでません 大雨・台風・くま・地震)

サラリーマン川柳 (天下取り 何も取らなきゃ 天下り) (五時過ぎの 笑顔でいてよ その前も) (テレビ通 行けなくせに 温泉通) (褒め言葉 無理矢理探し オンリーワン)

「もったいない!!」から「ありがとう」

下記にて、フードドライブを行います。
ご自宅で余っている食品の寄付をお願いします。

～フードドライブとは～

家庭にある保存可能な食材(お米、缶詰、レトルト食品、調味料など)を募り、食品を必要としている福祉施設や生活困窮者支援団体等に寄付をする為の活動です。

【日時】2015年6月17日(水)

【場所】長岡市勤労会館 3Fホール

【連合中越第75回地協委員会】

【受付】午後5:00～6:00まで



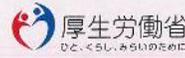
※未開封で賞味期限が2ヶ月以上残っている食品

で常温保管可能な食品の寄付をお願いします!

お米、乾麺、バックごはん、レトルト食品、缶詰、インスタント麺、調味料、食用油、お菓子 など



フードバンクにいがた 長岡センター ☎90-2142-6119(担当:山崎一雄)



Noパワハラで あかるい職場づくり

パワハラを予防・解決すれば 職場は変わります

怒鳴り声が なくなって 安心して働ける

みんなの生産性が 上がってきたぞ!

職場にストレスが なくなって 仕事楽しい!

働く皆さまへ

パワハラの被害。 一人で悩んでも 解決しません。

詳しくは

みんなで考えよう! 職場のパワー・ハラスメント あかるい職場応援団 <http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

さらに...

年収要件なし

会社に都合のよい「定額働かせ放題」の働き方が導入・拡大される!

「企画業務型裁量労働制」の見直し

裁量労働制とは、労使であらかじめ「みなし労働時間」を定め、出退勤時間などの裁量を労働者に委ねるという制度。しかし、みなし労働時間よりも実労働時間が長く、通常の労働者よりも長時間労働の人が多くいるのが実態。

対象職種が追加!

課題解決提案型の法人営業
あらゆる職業が対象?
事業運営に関する事項の実施管理業務

どのような業務が分からず拡大解釈のおそれ



さらに...

年収1,075万円以上、高度な専門的知識のある人だけというけれど...

「高度プロフェッショナル制度」の創設

	労働時間 (36協定)	休日 (36協定)	割増賃金 時間外 (25%)	休日 (35%)	深夜労働 (25%)	休憩
導入されると	×	×	×	×	×	×

賃理監督者でも適用されているの!?

健康・福祉確保措置は講じるとされているけれど...

- その内容は、
- ①終業から翌日の始業まで一定時間を設定(インターバル規制) →1か月連続勤務もOK?
- ②労働時間の上限規制 →具体的な基準が示されておらず過労死ライン超えもあり?
- ③4週を通じ4日かつ年間104日の休日を与える使用者の義務 →24日連続不眠不休で24時間勤務もOK?

合法化? プラント企業の場合

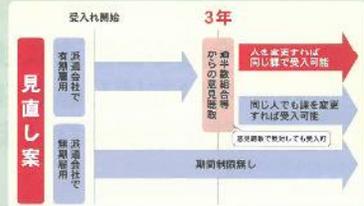


まさに今、安心して働くことができるかどうかの瀬戸際です。

改悪 2

「生涯」派遣で「低賃金」を増やす 「労働者派遣法」の改悪 こちらも問題だ!

- 派遣はずっと派遣のままで働く仕組みの導入! 本来、派遣は臨時的・一時的であるべきところ、政府は派遣社員をずっと派遣のまま働かせる仕組みを導入しようとしています。
- 派遣社員の根本的な処遇改善策が講じられていない! 派遣先の社員と同じ仕事をしている派遣社員は、賃金などの労働条件が派遣先の社員と同じであるべきです。この「均等待遇原則」は韓国や中国にもある派遣労働の共通ルールですが、政府は「日本ではムリ」とあっさり見送っています。このままでは若者の仕事は派遣社員ばかりになってしまいます。不安定雇用・低賃金の派遣労働者をこれ以上増やすべきではありません!



労働者保護 STOP! ルール改悪

いま、私たち働く者を守る重要な法律について、 大きな見直しが行われようとしています。

長時間労働を助長する 「労働基準法」の改悪

改悪 1 実態 過重労働が蔓延、毎年100人超が過労死。



今回の改悪法案は、 今いちばん必要な働き過ぎ 防止策が盛り込まれていない!

【法案の働き過ぎ防止策】

- ①中小企業における月60時間超の時間外労働への 割増賃金率(50%以上)の適用拒否廃止(2019年4月1日施行)
- ②健康確保のために時間外労働に対する指導の強化 労働基準監督官の指導の観点も法律に明記
- ③年次有給休暇の取得促進 使用者は、10日以上有給休暇が付与される労働者に対し、5日について、毎年、時季を指定して年休を付与

これだけ?

ひとりで労働組合に入れます! 連合にご相談を! 0120-154-052